

令和7年 上里町教育委員会 第2回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和7年第2回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和7年2月20日(木) 午前9時00分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第2号 学校歯科医の委嘱について
- (2) 議案第3号 上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する告示について
- (3) 議案第4号 上里町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について
- (4) 議案第5号 上里町教育委員会文書取扱規程の制定について
- (5) 議案第6号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (6) 議案第7号 令和6年度上里町教育予算(3月補正)について
- (7) 議案第8号 令和7年度上里町教育予算(当初予算)について
- (8) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和7年3月 日() 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和7年第2回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和7年2月20日(木)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午前9時00分	閉 会	午前10時15分	
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議 長	教育長 齊藤 雅男	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠
	教 育 長	○ 齊 藤 雅 男		生涯学習課長	須 藤 秀
	委 員	○ 高 階 良 雄		教育指導課長	櫻 井 達 夫
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦		教育総務課長補佐	吉 村 香 織
	委 員	○ 池 田 浩 美			
	委 員	○ 岡 村 和 美			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願			
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、高階委員にお願いいたします。		
	3. 議事	それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、議案が7件と			
		教育長	なります。なお、議案第6号は個人情報が含まれる内容であり、議案第		
			7号と議案第8号は、3月定例議会に上程予定案件でありますので、会		
			議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
	委員	＜了解＞			
	教育長	議案第6号、議案第7号、議案第8号につきましては、会議の内容を			
		非公開とさせていただきます。			
		それでは、議案第2号「学校歯科医の委嘱について」を議題といたし			
		ます。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	議案第2号「学校歯科医の委嘱について」の提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立長幡小学校学校歯科医の齋藤章氏が3月31日をもって辞任することに伴い、本庄市児玉郡歯科医師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたく、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第23条第1項及び第2項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されていることから、現任者の辞任により新たな学校歯科医の委嘱が必要となったため、議決を求めるものでございます。
		次に内容でございます。委嘱者であります。氏名は田中敏史、たなか歯科クリニックの院長でございます。生年月日は記載のとおりでございます。勤務校は上里町立長幡小学校、委嘱年月日は令和7年4月1日でございます。以上で、学校歯科医の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第2号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第2号は、事務局提案のとおり決定されました。
		続きまして、議案第3号「上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する告示について」を議題といたします。
		事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第3号「上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する告示について」提案及び内容についてご説明申し上げます。
		初めに提案理由でございますが、上里町では令和7年1月より新たな文書管理システムの導入により文書が電子化されることに伴い、こ

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	<p>れまでの承認に係る文書記号ではなく、各課の文書記号を使用した管理へ変更し、教育委員会事務局事務の円滑化を図るため所要の改正を行いたく、本案を提出するものです。</p> <p>次に内容について、ご説明申し上げます。規程内の様式について次のとおり改正するものです。6ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>様式第1号は申請年月日の年号「令和」を削除し、年号変更の際に規程改正の必要なく対応できるよう改正するものです。7ページをご覧ください。様式第2号は決定通知日の文書記号「教承」を削除し、各課の文書記号に対応できるよう改正するものです。8ページをご覧ください。様式第3号の改正内容は、様式第2号と同様ですので説明は省略させていただきます。9ページをご覧ください。様式第4号の改正内容は、様式第2号および様式第3号と同様の決定通知日の文書記号と、様式内の中ほど年月日付けの後の文書記号「教承」を削除し各課の文書記号に対応できるよう改正するものです。10ページをご覧ください。様式第5号は実施報告年月日の年号「令和」を削除し、年号変更の際に規程改正の必要なく対応できるようにするものと、様式内の中ほど年月日付けの後の文書記号「教承」を削除し各課の文書記号に対応できるよう改正するものです。</p> <p>以上で、上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する告示についての、提案及び内容説明とさせていただきます。</p> <p>慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第3号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第3号は、事務局提案のとおり決定されました。
		続きまして、議案第4号「上里町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。
		事務局、説明をお願いします。

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	議案第4号「上里町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について」の提案及び内容についてご説明申し上げます。
		初めに提案理由でございますが、上里町では令和7年1月より新たな文書管理システムの導入により文書が電子化されることに伴い、上里町文書取扱規程の全部改正が行われました。町の総務課で全部改正作業を行う中で、引用法令の法令番号が違っていたことが判明したためこれを変更し、教育委員会事務局事務の円滑化を図るため所要の改正を行いたく、本案を提出するものです。
		次に内容について、ご説明申し上げます。1ページの新旧対照表をご覧ください。上里町文書取扱規程の法令番号を「平成17年上里町訓令第5号」へ、上里町公文例規程の法令番号を「平成25年上里町訓令第16号」へ改正するものです。
		以上で、上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する告示についての、提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか
	委員	<特になし>
	教育長	議案第4号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによってよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第4号は、事務局提案のとおり決定されました。
	続きまして、議案第5号「上里町教育委員会文書取扱規程の制定について」を議題といたします。	
	事務局、説明をお願いします。	
教育総務課長補佐	ご提案申し上げました、議案第5号上里町教育委員会文書取扱規程についての提案及び内容についてご説明申し上げます。	
	初めに提案理由でございますが、令和7年1月1日から電子決裁・文書管理システムの導入による文書の電子化に対応するため、文書取扱規程を制定し、上里町教育委員会事務の円滑化を図るため本案を提	

会 議	教育総務課長補佐	出するものであります。
		次に内容についてご説明いたします。第1条では、本規程の目的として、上里町教育委員会における公文書の作成及び取扱いに関する必要事項を定めるものとしております。第2条では、文書の作成及び取扱いについては、町の文書取扱規程及び公文例規程並びに文書の左横書き実施規程の例によることとしております。第3条では、文書に付する記号を定めており、表のとおり教育総務課は「教総」、教育指導課は「教指」、生涯学習課は「生涯」とすることとしております。附則では、この規程の施行期日を公布の日からとしております。
		以上で、上里町教育委員会文書取扱規程についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第5号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第5号は、事務局提案のとおり決定されました。
	教育長	続きまして、議案第6号「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。
進 行 状 況		事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第6号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		概要でございますが、令和7年1月16日から令和7年2月14日までに申請のありました新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいもの

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	であります。
		続きまして、認定内容でございます。新規申請1件3名であります。
		以上で議案第6号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第6号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第6号は、事務局提案のとおり決定されました。
		続きまして、議案第7号「令和6年度上里町教育予算（3月補正）について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	議案第7号「令和6年度上里町教育予算（3月補正）について、ご説明申し上げます。	
	提案理由でございますが、令和7年第2回上里町議会定例会へ教育予算（3月補正）を提出したいため、本案を提出するものであります。	
	概要及び内容について、ご説明申し上げます。	
	始めに、概要でございますが、令和6年度上里町教育予算（3月補正）を策定したので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。	
	<内容説明は非公開>	
	続きまして、担当よりお手元の「令和6年度上里町教育予算（3月補正）に関する説明書」で説明をさせていただきます。	
	<詳細説明・質疑応答は非公開>	
教育長	議案第7号につきましては、事務局の提案のとおり決することよろしいでしょうか。	
委員	<異議なし>	

会 議 進 行 状 況	教育長	ありがとうございます。議案第4号は提案のとおり決定されました。続きまして、議案第5号「令和6年度上里町教育予算(当初予算)について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
	教育総務課長補佐	議案第8号「令和7年度上里町教育予算について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、令和7年第2回上里町議会定例会へ教育予算を提出したいため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。始めに、概要でございますが、令和7年度上里町教育予算を策定したので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。
		<内容説明は非公開>
		以上が令和7年度上里町教育予算についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		続きまして、担当課長よりお手元の「令和7年度上里町教育予算に関する説明書」で説明をさせていただきます。
		<担当課長による詳細説明・質疑応答は非公開>
	教育長	議案第8号につきましては、事務局の提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第8号は、事務局提案のとおり決定されました。
		続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、教育長報告に移らせていただきます。別紙をご覧ください。前回の定例教育委員会から3月末までの主な行事についてご報告させていただきます。
	教育長	2月8日「上里町小中学生書道展及び第26回郷土俳句展表彰式」

会 議 進 行 状 況	4. 教育長報告	が行われました。2月16日には「中央公民館定期利用団体合同発表
	教育長	会及び郷土芸能祭」がワープ上里で13団体が参加して開催されまし
		た。本日の夕方「学力アップ教室閉級式」を行います。もうすぐ公立
		高校の入試日です。2月28日は小学生が使用している交通安全横断
		旗の贈呈式がJA埼玉ひびきの（本店）で行われる予定です。3月1
		日は「地域ぐるみ協議会」がワープ上里で行われます。3月定例議会
		が3月4日から21日までの会期日程となっております。9日は1館
		だけ遅れましたが「上里東公民館・児童館まつり」が行われます。そ
		の後、14日が中学校の卒業式、23日が乾武マラソン大会、24日
		が小学生の卒業式です。よろしくお願いいたします。
	5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かござい
	教育長	ますでしょうか。
	委員	<特になし>
	教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りい
		たします。3月28日（金）午前9時30分からお願いしたいと思
		いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	次回の定例教育委員会は、3月28日（金）午前9時30分から、
		3階の教育委員会室で行います。
6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。以上をもち	
教育長	まして、2月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。	
	会議録署名人（教育長）	
	会議録署名人（委員）	
	会議録調製者（教育総務課長） 望月 誠	